

母子健康情報ポータル構築業務委託プロポーザル審査基準

1 基本的な考え方

本業務の受託者の決定にあたっては、「母子健康情報ポータル構築業務委託仕様書」などの関係書類を基本としたうえで、提出された企画提案書の内容やヒアリングでの説明、質疑応答から各提案者の次の審査項目について、審査して受託候補者の順位づけを行う。

- ① 実施体制
- ② 類似業務の実績
- ③ 業務等の理解度・考え方
- ④ 企画提案内容
- ⑤ 工程計画
- ⑥ コストの考え方（見積価格）

2 審査項目及び配点

審査は、100点を満点とし、審査項目別に次のように配点する。

審査項目	配点（満点時）
①実施体制	10
②類似業務の実績	10
③業務等の理解・考え方	20
④企画提案内容	40
⑤工程計画	10
⑥コストの考え方（見積価格）	10
合計	100

3 各項目の審査の視点

（1）業務の実施体制

本業務を実施するにあたっての会社としての体制及び総括責任者やその他の担当者の有している資格、経歴、実績について審査する。

- ・サポート体制は十分あるか。
- ・業務を安定的に実施することができる体制が見込めるか。
- ・総括責任者、担当者は、資格、実務経験年数、実績は有しているか。

（2）業務の実績

過去5年以内の類似業務の実績について審査する。

- ・本業務を遂行するに足るアプリケーション等構築実績を有しているか。

(3) 業務等の理解度・考え方

本業務を請け負うにあたっての基本的な考え方を審査する。

- ・業務の理解度は十分か。仕様を熟知しているか。
- ・業務に関連する本市の取組を十分理解しているか。

(4) 企画提案の内容

企画内容について仕様書の項目ごとに審査する。

- ・仕様書を踏まえた具体的な提案がなされているか。
- ・仕様書記載の内容が漏れなく達成されているか。
- ・管理者や利用者にとって使いやすいものとなっているか。
- ・信頼性やセキュリティ、拡張性について十分な対策がなされているか。

(5) 工程計画

工程を検証し、業務実施に支障は無いか審査する。

- ・確実に履行できるスケジュールとなっているか。
- ・発注者側の意図を組み入れる機会が十分に設けられているか。

(6) 費用の合理性

仕様に沿った価格が提示され、業務実施に支障は無いか審査する。

- ・仕様に沿った価格提示がなされているか。

4 評価点数

評価の際には、各項目の審査基準を参考とし、審査項目ごとに5段階で評価を行なう。評価の際には「普通」を基準として、それよりもどの程度優れているか、劣っているかを判断するものとする。

評価にはそれぞれ対応する基準となる点数を設け、当該項目の得点とする。

評価	配点が10点の場合	配点が20点の場合	配点が40点の場合
大変優れている	10	20	40
優れている	8	16	32
普通	5	10	20
劣る	3	6	12
大変劣る	1	2	4

5 受託候補者の決定方法

選考委員の採点により、次の条件に従い順次選定する。ただし、全選考委員の平均得点が60点に満たない場合は要求水準を満たしていないとみなして、受託候補者としてしない。

【選定順】

- ① 過半数を超える審査員から最高順位を得た者
- ② ①により決しない場合、全審査員の合計得点が最高得点の者
- ③ 最高点の者が複数いる場合は、企画項目の評価点の合計が最も高い者
- ④ ③が複数いる場合は、提案金額の最も安価な者

6 その他留意事項

- (1) 選考委員への接触は、直接、間接を問わず禁じているので、万が一、接触があった場合には事務局に連絡するものとする。
- (2) 評価については、提案審査の当日に行うものとする。
- (3) 提案書審査及びプレゼンテーションにおいては、提案者の提案作成技術又は説明技術等によらず、提案内容の優劣について審査するものとする。